

# 流山市市民参加条例第17回検討委員会会議録

日 時：平成22年11月2日（火）

午後7時から午後9時まで

場 所：市役所 306会議室

## 出席委員

伊藤委員、梅谷委員、狼委員、越智委員、片岡委員、金田委員、  
管原委員、田口委員、内藤委員、野路委員

## 欠席委員

な し

## 傍聴者

1名

## 事務局

倉田市民生活部長、兼子コミュニティ課長、高橋課長補佐、  
須郷係長

## 議 題

(1) 指摘の修正について

(2) 意見交換会について

- ・ 説明資料について
- ・ 市民、職員との意見交換会について

10 / 12 の未確認事項

(手法と担当の確認)

(事務局・高橋)

皆さん、こんばんは。ただいまから流山市市民参加条例第17回検討委員会を開催いたします。それでは、委員長よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、開会に先立ちまして1名の方から傍聴の申し出がございますので、傍聴の許可をしたいと思います。

本日の出席状況ですが、欠席の申し出の連絡はありませんでしたが、現現在10名中8名Aさんからは15分くらい遅れるという連絡をいただきました。Dさんは、できるだけ参加、今到着されました。ということで、流山市市民参加条例検討委員会要綱第6条の規定に基づき、半数以上の出席がございますので、会議は成立していることを御報告いたします。

では、課題に入る前に事務局のほうからちょっと報告をお願いします。

(兼子コミュニティ課長)

皆さんの任期のことでございますけれども、委員の皆さまは今期ですが、今月11月23日までとなっております。ただこれ延長しておりますので、できましたら皆さま更新していただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。以上でございます。

(委員長)

これにつきましては、今回特に申し出がなければ20日に改めて交付、委嘱状を交付するということになります。

それから、今日はCさんが8時半頃中座したいということです。

今日の議題の大きなものとしては、前回の関谷先生の指摘事項の修正という問題と、もう1つは21日の市民との意見交換会、それが予定されております。それで議論としましては最初の1時間を市民との意見交換会ということですので、これについて意見ございますか。それで意見交換会の検討事項といたしま

しては、当日のプログラム、役割分担ですね。それからお手元にEさんのほうでつくっていただきました意見交換会へ対する検討事項ですね、これとそれからもう1つは参加者、市民の意見交換会に参加される方のこれからのどうやって集めるかという問題があると思うのですが、あとでゆっくり話をしたいと思いますが、プログラムについてはAさんが遅れますので、その前にこの検討資料Eさんから提案いただきまして、その後にも検討されております。改めてこれを含めての話し合いをやりたいと思います。本当に短時間のうちにこれだけのチラシを作成していただいてありがとうございました。内容につきまして、Eさんのほうから説明等ございましたら、お願いします。

(E 委員)

今日ここに2案あります。1案が市民参加条例とはなんだろうというほうが私の案、それからもう1つのほうはFさんがつくっていただいたもので、本当はFさんの案にしたかったのですが、ちょっとまだメールが集まっていなかったりして、ちょっと皆様のご意見もいただきますが、この間市民まつりでチラシを配っていましたよね。200枚くらいつくったのでしょうかね。

(委員長)

最初に250枚配って、それはもうすぐはけてそのあと500枚追加して、配りました。それはたぶん残っていますね。

(I 委員)

合計500枚くらい。

(E 委員)

合計500枚くらいは配って。

(J 委員)

終わってそのあと増刷したのですよ。

(E 委員)

そのときできればそのチラシだけ配るよりも、こういうものがついていたほうがいいのかということ、独断で間に合わせのものを作ったのです。拙速気味なのですが、まつりに間に合わせようとして、メールをうったりして、直しました。できるだけ直しをしたものが最終版になっています。従って30日の市民まつりに間に合わせたくてつくったものですから、こういう形になりましたが、金田さんにつくっていただいたほうも、こういうレイアウトでどうでしょうかみたいなことで、何回かキャッチボールをして、ちょっとばたばたしたのですが、Fさんのほうでつくっていただいた案ですので、両方見ていただいて、最終的に使う日は21日でしたっけ。説明会の際に使いますので、まだ時間がありますので、これはまだ手直しができる時間というのはあります。これはちょっと後ほど課題でいただいていると思うのですが、どうですか。これはこういう形でもいいのでしょうか。あるいは持ち帰っていただいて。

(委員長)

あとそのまた議論を引き続きやるにしてもこの場で皆さん。

(E 委員)

私のほうではそれは時間をざっくりいただいてもいいのですが、Fさんの案もありますので、両方見ていただいて、どちらの案でいくのか、あるいは折衷案のようにしてもう1回直すのか、みたいなことがあれば意見いただきたいなど。私のほうについては皆さんからいただいたものは、9割方入っていると思います。1部入らないのはちょっとスペースの問題もあるわけですね。これはご指摘いただいて、入れろということであれば、それは工夫をして入れようかなと思います。

(J 委員)

すみません、今委員長から言われた2バージョン出されて、この場でもって決めるということですか。

(委員長)

いや。

(J 委員)

この内容について何かということですか。

(委員長)

そうですね。

(E 委員)

できれば決めていただきたいですよね。いくら時間があるとはいっても時間が限られますので、どちらのバージョンでいくのか、決めていただいて、内容をつめられて、5日や1週間でこれと言われても厳しいので、できればどちらのバージョンでいくかくらいは決めていただきたい。

(D 委員)

そのどっちかというふうに違いというのも中身がどうなっているのかちょっと見られないので、ちょっとレイアウト的にレイアウトがどっちがいいのというくらいならいいかもしれないけれども、ここでこれをまた全部読んでみて、ちょっと厳しい話で、レイアウト的なところを言えば、Eさんのレイアウトはすごくいいのだけれども、ちょっとごちゃごちゃし過ぎているかなという気がするのです。レイアウト的にはもうちょっとすっきりさせて、こういう感じくらいのほうがこれ、クイズみたいに読み解かなければいけないのですよね。こっちのほうは。わかっている人だと読み解けるのですよ。こういう形というのは。結構パワーポイントならこういうふうにして、説明つきなら読み解けるのだけれども、ちょっとあれかなというのがみたりして、もう少し折衷案としてFさんのに、ここは例えばここら辺にポーンポーンとタイトルを大きく入れて、あとはこのぐらいの文章にしたほうが読みやすいかなと思います。

(E 委員)

それが1番簡単なのですよ。

(D 委員)

レイアウト的にね。

(E 委員)

だけどそうすると入らないのですよ。

(D 委員)

だからそうすると中身的にどこまでどう違うのですか。同じなのですか。だっていきなりこんな……

(E 委員)

だからここでやるのですかとさっきも言ったでしょう。

(D 委員)

そしたらすみませんが、作成した人、お互いが、どこが違うかとわかっているのですか。

(E 委員)

いや、わかっていません。だからもともと具合が悪くて、今日ぶつけたのですよ。

(C 委員)

これその前にこの資料の使い方というのは、何か骨子だけを書いて説明によって補足する使い方をするのか、この資料を見れば全部わかるという作り方をするのか、どちらにするかですよ。意見交換会であれば、私はEさんのもので、説明して詳しくFさんが言っている内容を口頭で説明して、メモしてもらうとかね、そんなのもありかなと。こっちのほうが見やすいですね。

(D 委員)

ただし読み解かないといけないのですよ。

(C 委員)

そういうところは実はちょっと……

(E 委員)

これは私の意見としては、もちろんこれで全部わかっていただこうというには、ちょっととても紙面が足りません。もう少しごちよごちよと書いていいというのであれば書きますけれど、ちょっと見てくれないという問題もあるので、今Cさんが言ったようにこれはこれを見て説明資料にするという意味で、最初はそういう雰囲気のお話があったような気がするのですね。説明資料ということがありましたからね。そういう意味で作っています。ですから、これを見て1つ1つについて、簡単に担当者が説明をします。ですから箇条書き的にポンポンポンンとこうできるだけ書いて、例えばダーツとこういうような書き方だったら誰も恐らく読んでもくれないと思うのです。見ただけでいいやとなってしまう。それをなんとか防ごうと思って、できるだけこういうふうに図式化したり、箇条書きにしたり、丸で囲ったり、四角で囲ったり、その辺気を遣ったつもりなのですが、そういう意図で作ってあります。それが例えばだめならば、作り替えになりますよね。

(D 委員)

全然だめではなくて、もう少しレイアウト的にすっきりさせてほしいかなというのが。

(E 委員)

じゃ、やってください。

(D 委員)

マルだのちょっと……

(E 委員)

僕の能力ではそれが精一杯。

(D 委員)

違います。抜けばいいのですよ。

(E 委員)

それならやってくださいよ。

(D 委員)

そういう言い方は。

(E 委員)

そうじゃなくて、僕の能力ではこれでいっぱい。

(D 委員)

では、もう基本的に完璧にこれでいくというのか、これでいくというふうにしなければならないのですか。今それで今日……

(E 委員)

どなたか作り替えていただけるなら、それでいいですよ。

(D 委員)

それでは意見言っている意味がないのではないですか。

(C 委員)

基本はこれでいって、少しわかりにくいところとかを直せばいいのではないですか。

(D 委員)

私もそう思っていますから、修正はしてほしいです。

(E 委員)

だから修正はするけれども、これが全然、何だかわかりにくいというから、それでは……



(D 委員)

いや、あのですね……

(E 委員)

作り替えていただいて結構ですよ、と言っているのです。

(D 委員)

そういう言い方はないのではないですか。だから見にくいから少し抜いてくださいと申し上げたのですよ。レイアウト的な問題として、レイアウト的な問題です、あくまでも。

(委員長)

Cさんからちょっと指摘がありましたけれども、そもそもこれはどういう使われ方をするのかということで、これは当日来られた方に配って、先生のお話の中でもこれを参考にしながら見て、そしてさらに持ち帰って再度見ていただくというような使い方をするのだろうかと思うのですね。ですから最初に配って先生の話の間に見ながら、意外とわかりやすいといいますか、そのポイントをつかまえて、これでポイントをつかんで、そして今話していることはこういうことなのだということを、確認する材料というような受け取り方を私はしたいなと思うのですけれども。

(J 委員)

すみません、では、先生は何も当日は何も資料は用意しないということですか。

(D 委員)

先生の話は別ではないですか。

(委員長)

先生の話は。ですから、それを声をあまり荒げないで。

( J 委員 )

今の話でそういうイメージを全体で考えながら聞いているのですが、けれども、最初に先生の話をしながらか、これを見ながらというにはちょっと、先生は何も持たずにこれをむしろ繋がるような話をしていただけるというシナリオだったのかなという。

( 委員長 )

恐らく先生はパワーポイントを使っての話になるかもしれません。

( D 委員 )

すみません。先生については、先生は先生で独自で市民参加とは何という市民参加条例についてのお話をくださる、それはまったく切り離さなければいけないのではないかと思うのですよね。というのは、これは市民参加条例検討委員会が検討している条例案についての、これは説明資料ではないですか。先生はその前段が、どういう形で先生の講義をお願いしているのですか。その辺を何か一緒くたになって。では、流山市の市民参加条例案について先生がお話しくださるのですか。そうではなくて、市民参加条例の……

( 委員長 )

あのですね、その D さんの揚げ足取りというのが……

( D 委員 )

ごめんなさい。確認しているのです。

( 委員長 )

確認の言い方ではないのですよね。

( J 委員 )

わかりました。もう、わかりました。では、私が間に入りますから。今 D さんが言われたとおり先生の話というのは、実際にわれわれ委員会の中で検討したその骨子案というものを、披露する話とは違う話だと思っています。あくまでもこの A さんが最初につくった

10月16日の案でいくと、いわゆる4番目の説明、全体としての報告、説明という委員会として現在検討中ですよというそのための資料というふうに、この位置づけはとらえていいのではないかと思います。だからこれを20分間で話したあとに、いわゆる各ブースごとの作業に入るといふふうに意見として思っているわけですから、だからそういう意味では今の位置づけでいけば先生の話とは切り離して、あくまでも委員会でこの1年間近くかけてやってきたこの内容をこの中でもって全部集約されていると。あるいは本文の簡潔旨なのか、これによって少なくともそのあとの展開いわゆるその各ブースごとにおける40分間の意見交換会に繋がるような1つのヒントになるものが入っていますよと、そういうふうな役割としてこの資料を使うのですよと、そういうふうな形で理解しています。それをもし違ふということであればまた。

(E 委員)

私もそれで理解しております。

(J 委員)

それでよろしいですか。それであるならば、次の段階としてここにいただいている内容についてせつかく1年間かけてきた委員会のメンバーの各部会ごとにやってきたような内容が、ここで今現在あるそのペーパーの中では失礼なようだけれども、今E案の中では不足していますよとか、あるいはここの部分はもう少しこういう表現にしたほうが参加した人にはわかりやすいのではないですかと、そういうことをこの今の時間の中で論議するのか、あるいはそれを今日それやっていると1時間すぐたってしまうから、だからそれをもう少し持ち帰って今日のところは、次回のところでもまたきちんと意見を出していただくようにするのか、そこはちょっとさばいてもらって、そういうふうにしていったほうが、よろしいのではないですか。これ今やっていくと恐らくDさんも相当御意見おありのようですし、それからある意味では見栄えの問題を含めると確かにわれわれは、これはわかりやすいのだけれども、ここに書いてある見出しになっているようなところが、本当にこれでよいのだろうか

いうのはもうちょっと、初めて見た人については、こういう表現のほうがいいというものがあればもう一度なめてみる必要がありますね。でも構成そのものは、私は別にこういう、非常に、なんだろうなとまず、最初に思うという気持ちはあります。そういうところから出発させるという1つの効果を生むのはこのチラシには、説明書にはあるのではないかなと思います。

(E 委員)

方向性はそれでいいのではないですか。ただ使い方はJさんがいわれたような使い方を最初から想定していますので、これで全てをわかっていたらこうとなると、これでは足りないです。ごちゃごちゃに書き込むか、こういう感じで書き込むか、どっちかです。この中で表現の細かい問題があれば言っておいて、簡単にしろといえ、例えばこの中のいくつかのものをバンと抜いてしまう。そうでないと成り立たない話です。実際やってみると。だからこれで全部把握しろということは、それはできない相談です。もしできるのであればやってください。私にはできませんということです。そういう意味です。これはこれを見ながら、これなんか完全にチャート化されていますから、やっぱり説明しないとわからないのですよ。これはあくまでも説明用という理解でつくっていますので、これで理解してもらおうとは思っていません。そういう視点でいろいろご意見あれば。

(D 委員)

それはもともと最初説明資料だということ、皆理解していたと思うのですよね。それでせつかくFさんがつくってくださったものを今ちょっと見たのですけれどもね、例えばここ、今なぜ市民参加なのかといったときに、このチャートがあつてちゃんと説明するときに、わりとこういう言葉を入れればいいのかという今、ちょっとここだけ読んだのだけれども、こういうふうなこのバックにこれがあるよというような使い方、Fさんの資料は私結構いいなと思うのです。すごくわかりやすい言葉で説明してくださっているので、このチャートを使いながらなおかつ言葉で、つくる時にもこう

いうわかりやすい言葉がいいかなと思うのですけれども、そういう資料として私は使えるかなと思いますけれども。

(J 委員)

わかりました。それはEさんのにも入っているのですね。その輪郭は。Fさんのは目立つのです、口調は……

(D 委員)

入っているのですけれどもね。

(J 委員)

もう1つ言わせてください。これ、今いきなりその中身のほうに入ろうとしているのだけれども、私まずその意見交換会に対して皆さんがどういうイメージを持っているのかなと。意見交換に出てくる人とはどういう人だろうなというところもね、どれだけそういう人たち対象はどういうふうに行っているのか、ターゲットはどうなのかということ、皆さん本当に共有しているのかどうか。例えば市民まつりに私はチラシ配りをやりましたけれどもね、そのときにやっぱり何人か関心をもってわれわれに声かけていったのですよ。だけれども、とんでもない人もいますよ。何でこんなものをつくるのだという人がいましたね。今までのように市のほうばかり任せないで市民がやっていかないといけない時代がきているのですよという話をしますよね。そうするとそんなもの市に任せればいいではないかと、そんなの市民がやると市役所何もやらなくなるぞとそういう非常に乱暴な意見も出てきたのですよ。だから参加条例そのものが本当にどこまで理解してもらえるのかという、集まってくださる方が自治会長なのか、地区社協の人たちなのか、それからNPOの人たちなのか、そういうこともまだここで決めていませんよね。単純に意見交換会ということ、市民のことですから。では、どの程度の考えをどういうふうにとめていくかという、それによつてだいたい、そういう人たちを意識すると、もう少し表現的に柔らかく使ったほうがいいのではないかという言葉も、考え方も出てくるのではないかと思いますよ。そういうもうちょっとベーシックなと

ころを皆さんで合わせないと、論議しろといっても、考えていることは皆さん全然、自分でいわゆる体験値からのお話もあるわけですから、逆に言えばどういう人たちを集めるのかということで、どのレベルなのかということ、想定した上で話していかないとね、意見がかみ合わないのではないかと思いますよ。

(D 委員)

それはキーワードということでどこにどういうふうにしましょうかということ、オープン前にしましたよね。そういう自治体にまわすとか、何とかという。そういう人を対象にというのは、確認はあまりはつきり出ていないし、だから自治会は回ったのですか。

(C 委員)

だから行政文書の配布で、回覧文書として配布しましたよ。

(D 委員)

うちはまだ回っていません。回っているところはもちろんあるみたいなので、だからそうすると一応その広報というか、PRから行き渡っていると思えるところは各自治会ですか。

(J 委員)

自治会がああの回し方でもって集めるという話になりますね。

(D 委員)

いや、だから。

(C 委員)

市民まつりで持って行った人がいるのだから、そういう自治会長とか、そういうターゲットとかではなくて、広く一般にくる可能性があるのではないかと思うのですけれど。

(D 委員)

可能性は少ない。かなり自治会でも回しただけではたぶん…

(C 委員)

市民まつりで500枚配ったのでしょうか。

(D 委員)

いや、1000枚で1人ですよ。

(J 委員)

皆、あれは指にはさませたのですから、あれは。私はおしつけがましく、はい持って行ってください、今、市民参加条例をつくっていますから、御意見をお聞かせくださいと行って。

(D 委員)

そういうふうにだいたい統計でみると、1000枚まくと、1人はもって行ってくれるかなど。そうすると今までの広報は確認したのではすけれども、自治会に回して公民館にしているのですか。この前にいろいろやったではないですか。チラシをおくという形でこういうものを各公共施設におくとか、そういう話はしたと思うのですけれども。

(E 委員)

それはこれからやるのでしょ。

(兼子コミュニティ課長)

文書配布のときに10月21日に。

(E 委員)

これはいつも同じようだけれども、公のところの施設に全部においてくださいよという手配をしてもらえばよいのではないですか。

(D 委員)

まだしていないのですか。

(兼子コミュニティ課長)

いえ、もうしています。

(D 委員)

そうすると公民館に。公民館というので意外と、そういうところで、意外と見るということも結構大きくて、自治会から見ればちょっと多くはあるかな。各公共施設と自治会配布と市民まつりとくらいで、それと広報。

(E 委員)

公民館以外にも公の施設、皆、手配してくれたのですか。

(兼子コミュニティ課長)

今、公民館だけです。

(E 委員)

公民館だけ。公の施設に10部でも20部でもいいから、まとめておいてください。森の図書館もあるし、コミュニティプラザもあるし。

(C 委員)

自治会に回せばいい問題で、市民活動団体には回す必要はないの？

(E 委員)

市民活動団体だったら全部ダイレクトメールという話になるから。

(J 委員)

率直に言いますけれども、自治会で回覧回すというので、では、自治会のメンバーが行くかといったら、まず、たぶん出ないと思います。それは、役員は来るかもしれませんがね。

(D 委員)



でも役員さんもかなり働きかけをしないと、ただ回してくださいぐらいだと来ないのではないですか。やっぱり特に自治会のほうからはどなたかでてくださいねくらいの、かなり積極的にしないと、役員さんだって別に来ないと思いますけれどもね。自治基本条例の時は、かなり積極的にせめて役員会をというような話はしてみたいですね、意見交換会というので。

(J 委員)

それから会場は、私はみたことないので、わからないのですけれども、100人くらい入るのですか。

(委員長)

一応100人ですね。キャパは。

(J 委員)

100人としてもそうすると最低でも50人くらい集めたいというところが、1つの腹積もりですかね。こういうブースで、3つか4つに分けてやろうということになると。有り体な表現にすれば、恰好がつかないことになるのでしょう、実際は。16万人の市民の、50人以下だっていったらわれわれ1年間何をやってきたのだということになりますよね。

(E 委員)

あとはNPOとか公益市民団体の事務局に働きかけの手紙をだす。それから地区社協とかですね。民生委員さんとか。

(委員長)

今広報のほうに話がいっていますけれども、話がチラシの前に、これを検討するときそういう考え方をしていくというJさんの意見ではあるのですけれども、これについて、一応今Jさんが言ったこういう形でという伝え方のところで、整理をしていただきましたけれども、それについて何か御意見なければ、これからEさんがここでさらにFさんの分も含めて、すすめる上で、一応その方向性と

いいですか、皆さんで確認だけはしておきたいと思うのですけれども。そのすすめ方でよろしいですか。

(E 委員)

そういうふうにJさんがいわれたことを考えると、いろんな層からいろんな人が来ると。特にどういうレベルとか団体とか限らないで、要するに一般市民の人たちがくるという前提で、誰でもわかりやすいものにすると。そういう考えでいいのではないですか。

(D 委員)

それが1番いいと思います。

(委員長)

自治基本条例のときにいろいろな心配をされたと思うのですけれども、メンバーとか集まった方とか、それは大体どういう…。

(D 委員)

性格的にどうしても自治会を主体に声をかけたから、それは、年齢は若いのですよね、ほとんど(笑)。若い人というので成人式の成人式の実行委員の人ということに、ターゲットを当ててその人たちからも意見を聞くというふうにして、それは一定程度声をあげてということですね。

(委員長)

それはもうある会はそこに揃っていて。

(D 委員)

揃っていて、だからそういうふうな特定なあり方をしただけで、一般募集したときにはほとんど地域ごとだったら、やっぱり自治会中心でそれも役員さん中心ということですから、マンションの自治会なんかはもちろん全然ほとんどいらっしやらないので、やっぱりかなり高い世界ですよ。それではちょっとかたより過ぎかなという気はしましたよね。やっぱり。

(E 委員)

集め方はおいておいて、いずれにしても一般市民がくると。だから、誰でもわかりやすい表現にすると、それでよいのではないですか。とりあえず今日は。それであとから、できるだけ集めるにはどうしたらよいかということ話し合えば。

(D 委員)

広報だって、早めにきめておかないと、もう間に合わなくなってしまうのではないですか。

(C 委員)

『広報ながれやま』には出したのでしたっけ。

(D 委員)

出ましたよ。全体の広報を手配しておかないと、ちょっと間に合わなくなるのではないですかということです。

(C 委員)

チラシに関して私の案はEさんの案をベースにして、Fさんの書いたものでEさんのものに入れていくものがもしあれば、それを追加するとかね、あとはほかの人からこれが抜けているよという指摘があれば、それを追加する形でいいのではないか。

(E 委員)

Fさんの言いまわした表現の中に相当わかりやすい言葉とか、若さを感じる部分がいっぱいあるのですね。それなのでそれを説明の中でそういう言葉で入れられるとすごくよいドッキングになるのではないかなというふうに思います。

(I 委員)

説明しようと思ったときに、どちらでも僕が説明しようと思ったときにはFさんの案が説明しやすいかなと思って。でも実はこうい

う内容もあるのですよというのを、Eさんが結構カジュアルにしていたで、たくさんあるので、話ながら入れていくということであれば、個人としては……

(E 委員)

だからこれを説明してね、その裏側にある言葉をFさんの中から入れたいと。

(I 委員)

補足資料で2枚配ってもいい気がするのですけれどもね。もしあれなら。

(D 委員)

これは全然大きな仕組みとか、大きな広告がパンパンパンとうたって、あと文章でちょっと説明するならばこれでもよいかもしいです。だから私は基本的にEさんの案が抜けているとは思っていないのですよ。その補足というより言葉でいいますとそういう。

(E 委員)

もうちょっと肉づけするとかね、言い回しを変えるとかね、同じことを言うのにも二通りも三通りも言い方があるけれども、それに私がいっているのはAとすれば、BとかCとかの視点から膨らませていくとか。ちょっとフォローするというような言い方はあると思うのです。それはFさんのほうがいいのではないかなという点がいくつかあるのですよ。それを各ブースでの説明のときに、Fさんのものをしっかり読み込んでいただいて、頭に入れていただいて、それでフォローしていただけたらよいのではないですか。

(C 委員)

これは、こういうことについてはEさんに大変失礼なのですけれどもね、EさんのつくったものをFさんの目を見て、何かこう別の、見てわかりやすく。

(D 委員)

いや、私若い世代とかね、あんまりその初めてここで接した世代でね……

(E 委員)

僕たちは、行政言葉とかに慣れてるから、ついうっかり使ってしまうのですよね。だから最初にある流山市の構築なんていうのを、まちづくりとかに直すとかね。そういう柔らかさをもう少し考えなくてはいけないのですよ。それは私も実際つくってみて、むしろFさんにこれを、Fさんもそういうつもりで送ってくださっていったのだけれども、2回も3回も送っているのに開かないのだよ。開けないので。だからこれを見ていただいて、もし、私だったらこういう表現にするなというものにしてもらおうと、ちょっと柔らかい感じになるのではないかなと。誰でもわかる、市民の、おじいさん、おばあさんとか中学生くらいにもわかるような言葉にするとかね、ということがあったほうがよいかなと話をしているのですけれども。

(J 委員)

それができればFさんにうまくそれでやっていただくとありがたいなと。そしてもう1つはどっちみちこれをものすごくデリシャスで、中身がつまっていますから、これ全部読んだら20分では足りないですよ。だから逆にいえばFさんのでもって表現も含めて、アレンジしてもらおうのが1番いいのではないかなと思いますね。お願いできれば。それでどうでしょうか。私はそれで賛成しますね。

(I 委員)

いいけれど、結構大変だと思います。一からまた言葉を全部見て、どっちにしようかなとになってしまうので。

(D 委員)

私はこの言葉は、もう皆で、私の入れた言葉は入ってなかったのですけれども、できるだけ表現はそういうふうな形で出して行って、それで説明のときにやっぱりこういう言葉で表現してもらった

ら、私はすごくいいかなと思います。

(J 委員)

それはわかるのだけれども、まずはどっちかに決めて、やっぱりちゃんとしておかないと。それから実際に説明する人が自分で読み上げたらすんなり入るほうで。

(E 委員)

私のものを原案にして、Fさんのセンスと人柄でつくっていただいて、いじくっていただいて、わかりやすいようにね。平たい言葉で。というものを、それを最終原案にするという形で、あとは発表のときに発表者が、説明者が言葉でフォローすると。でないともつくれたって、一長一短で、足らなかつたり、余分だつたりということになるので、それを全部統一するにはえらい時間がかかりますので、それはまずぎっくりいかないとだめではないかなと思うのですね。足りない点は相談の人が自分の思いをこめて言葉で表現すると。

(J 委員)

極端に抜けているものがあればそれはいけないのだけれど、ここにあまり神経使ってしまったらでは、参加した人の意見を聞くわけだから、逆に多少抜けていてもいいと思うのですよ。そこで参加した人に意見でもって、ああ、ありがとうございますという参加者の効果が出るのではないかと思うのですよ。

(E 委員)

意見交換会ですからね。例えば、こういうことが抜けているのではないですかといったときに、それは先ほどお話したように、ここには書いていないけれども、こういう気持ちが入っていますというようなね、受け答えができるわけですよ。それはまさに応答関係ですね。それでいいのではないのでしょうかね。

(J 委員)

それはまずやっぱりそういう意見交換への参加ということ、一番基調にすると一番いいと思います。できれば。

(委員長)

それでは、これについては、全てあとはEさん、Fさんにお任せということではなくて、皆さんもこれご覧頂いて、意見はEさんのほうに集めていただいて、あとFさんのほうからFさんのこれを生かしたものをこの中にどう生かせるかという検討をしていただいて、これをそういう形で発展させたものをどうでしょうか、一度、もう21日間近でもかまわないのですけれども。

(E委員)

もうそれは早くしないと期限までにやらなくてはならないし、今度11月21日でしょう。その前に会合を。

(委員長)

前の日ですね。

(E委員)

前の日。あるいは今までの方向性でお任せいただくのであれば、どうしてもこの言葉を入れるとか、こういう言葉に変えるのか、というのを私にメールをいただければそれをFさんに繋いで、これを直した形ですよ。それをFさんがFさんのセンスでいじくっていただくと、それをお任せいただくということであれば、それでもいいのですけれどもね。

(委員長)

では、それを11月20日次の委員会のときということになりますけれども、よろしいですか。

(C委員)

なんかね、印刷屋だって間に合わないでしょう。

(E 委員)

お任せいただいて O.K であれば、それで印刷してしまいますよ。  
もう 1 回チェックしたいのであれば、日にちを設定してくださいよ。

(C 委員)

スケジュール的に 21 日に使いますよね。印刷は恐らく金曜日にやるでしょう。そうすると 19 日で 18 日までに確定しなくてはならない。それを E さんとお二人に任せてしまうのか、それともやっぱり最初はちょっと 1 回見せてくださいというふうにするのか。

(E 委員)

それだったら……

(C 委員)

できれば 16 日くらいまでに 1 回見せていただいて、17、18 日くらいで最終的に微調整するということで見直すというのが普通ではないですか。

(E 委員)

できれば 15 日くらいまでにももらいたいですね。

(C 委員)

さっき D さんが何か抜けているとかいっていましたよね。

(D 委員)

抜けているとは言っていないですけれども、ちょっと表現の仕方が何かこちら側のコメントをどうとるかはその人次第ですから、それは仕方がないですけれどもね。

(E 委員)

だからここはこの案の段階でどうしてもこれはこう直した方がよいというのがあれば、今週中に、5 日までに私にメールください。自宅の方にメールをいただくとありがたいのですが。



( J 委員 )

今度はそれをあれですよ。だから F さんが今後 E さんのこれを、F さんの目で見て直してもらって付け加えてもらった……

( E 委員 )

そうではなくて、その前にこの案でどうしても抜けているとか、言葉が気に入らないとか、もっとこういうふうにしたほうがいいというのがあれば、私にまずくださいよ。それを F さんに直したものを打って、F さんの目でこの点でのもう 1 回、やわらかく、わかりやすくしてもらおうと。それを最終提案とすると。

( J 委員 )

そういうことですか。それなら、ちょっと私はもうすんでますよ。この間メールで打ち返していますから。E さんの案に対しては。

( D 委員 )

私はまだ入ってませんので。

( 委員長 )

5 日まで。一応 5 日までに出してということに。

( C 委員 )

そうすると 5 日までに E さんが直したあと、直したものはそのまま印刷に入るとのことですね。私は F さんが、直した後をちょっと見たかったですけれども。

( J 委員 )

それはそれで一応、一通りつくった人に対して失礼かもしれないけれども、1 回ちゃんと拝見したほうがいいかもしれないですね。

( D 委員 )

そんな大幅に直すことはたぶんないだろうから。一応こういうふ

うになったのだという。

(副委員長)

まあ、打ち合わせのときみたいにメールでバーッと飛ばしてもらって。コメントを返してあげて、それを前提にお直しをお願いするというのでいいのではないですか。

(J 委員)

それでいいのではないですかね。

(E 委員)

では、Fさん、12日までに作りましょうか。5日にももらったものを打ちますから。ただ、メールがうまくいかないの、どうしようかな。

(C 委員)

Eさん、こういうことでもいいですね。こちらが入りたいこと、入れてほしいことは1番上に出して、それを直して、最終的にこういう形になりました。それでもし、微調整があればということですね。

(E 委員)

はい。ただ、申し上げておきますが、これにさらに加えることになると、もっとごちゃごちゃになるということは言うておきます。

(D 委員)

私は、これ以上は加える必要はないと思います。

(E 委員)

だから削るほうはいくらでも削れますけれど、加えるとしたら、これ以上は無理だということですね。それもかなり具体的にまとめつつもりですので、あとは言葉で、口でフォローするみたいな形で。

(委員長)

12日までには。

(E 委員)

なんとかやります。

(委員長)

12日までに出していただければ。

(E 委員)

うちます。15日に出します。

(委員長)

15日に、はい。

(E 委員)

皆さんから、1日2日のうちに出していただくということで、15日までに出します。

(J 委員)

はい、わかりました。

(委員長)

では、それではということで次にいきたいと思います。

(C 委員)

では、なくても、何も言うことがなくてもメールは打ちます。

(J 委員)

はい、それはもちろん。

(委員長)

それでは、もう副委員長も参加になりましたので、プログラムの内容について、ちょっと詰めたいと思います。前回あれしたもので

すね。

(副委員長)

前回の検討委員会のときにお配りした市民との意見交換会についての資料をお持ちでしょうか。最終案と書いてあるものです。それで内容を確認して、検討していただきたいと思います。

はい、ではすみません、上から順にすすめていきたいと思いますが、まず1番の目的の部分はこの内容でよろしいですよ。市民参加条例の市民への啓発と共感者の創出。市民参加条例に対する市民ニーズ・ウォンツの掘り起こしをしたいということです。2番目の日時、場所に関してはこれで確定させていただいているということです。当日は、Dさん、Cさんが、御用があつて欠席ということで、残り8名の検討委員で、出席していただくということになりますね。動員目標は大雑把に100名、この部屋の定員が100名だということで、そういう感覚なのですが、これに関してはそういうことでさせていただきます。

内容等はまず1番最初、委員長挨拶ということでこの意見交換会について趣旨ですとか、これまでの経緯といったそういうことをまとめてお話いただければいいかなというふうな考え方でおります。2番目に市長挨拶これ井崎市長が来場可能であればということで、これスケジュールの把握はできていますか。

(兼子コミュニティ課長)

実は今日現在ちょっときつい状況なのですが、こちらとしても努力してみます。もうしばらくお待ちください。

(副委員長)

はい、ありがとうございます。

(J委員)

きついとは、全然顔を出さないということですか。

(兼子コミュニティ課長)

はい、そうです。

(D 委員)

そうしたらなんかこう代わりにちょっとした市長のメッセージみたいなの。

(兼子コミュニティ課長)

はい、やりましょう。用意します。

(副委員長)

市長がお見えになったら御挨拶をいただくと、お見えにならない場合は、かわりのメッセージ等をここで披露していただくという形ですね。その次、関谷先生の講演ということで市民参加条例の意義ですとか、流山で導入する経緯などを含めてお話いただきたいなと思います。1番としては40分でそのうち質疑応答に5分程度の形でお話内容としては35分くらいの範囲でお話をいただきたいと思っております。

(C 委員)

これは流山で導入する経緯を先生がお話しするのですか。

(D 委員)

それは違うと思います。

(E 委員)

ないのではないですか。

(D 委員)

ちょっと違うかなと思うので、それは委員長のほうではないですか。

(副委員長)

そうですね。そういった意味では市民参加条例の意義をとりあえ

ずお話いただくということと。

(E 委員)

意義や時代背景とか、大きな流れですよね。バックグラウンドのね。

(D 委員)

流山の導入はこちらのほうに。

(E 委員)

バックグラウンドを話していただいた方がよいですよ。そういうお立場でしょう。

(副委員長)

そうですね。バックグラウンド、時代背景、そういったところを含めてお話いただくということで、この点を訂正したいと思います。その次4番目ですね、全体としての報告、説明ということで、これは今のところ私の案ですと、委員長にお願いをしたら一番いいのかなと思っておりますけれども、全体としてのお話ということでこの資料の案ですね、資料などについてまた御説明をいただくということ、それからそのあとに設けてある意見交換のやり方について説明していただくと、そういった時間として設けたいというふうに思っています。それで一応この時間割としてはこれで20分もったらどうかかなというような感じです。

(J 委員)

確かに全体の流れということで委員長からのお話ということで普通はいいのかなと思うのですけれども、ただ実際今も前段でもって、このEさんとFさんに相当一生懸命つくっていただいている、それから出だしのところEさんのこういういい発想をもっていただいて、相当思いが入っているのですから、逆に言えばEさんにしていただいてもいいのではないかと思うのですけれどもね。だからなぜ参加条例というものを導入したかと委員長の最初の御挨拶2分のところ

で、そのところで2分といわずにそこは4分くらいでも結構ですから、そこで言っていただいて、むしろ4番のところはEさんにそのあとに繋がるどころの資料説明ですか、そこを重点的にやっていただくのが流れとしてはいいのではないかと思いますね。

(副委員長)

やっぱり実際の資料の作り手としてということですよ。そういう意味ではいろんな方がかわるがわる言葉を発するということが意義があるということがあるかもしれませんね。そしたらどうでしょう、皆さんそういったことでよろしければこの時間をEさんに任せたらと思いますけれども、Eさん、いかがですか。ちょっと今のお話で委員長挨拶のところを含めると若干時間のやりくりをしてもいいのかなと思います。

(E委員)

いいですよ。

(副委員長)

では、このところをEさんにお役目をお願いしたいということでお願いしますけれども。

(E委員)

皆さんがよろしければ。

(委員たち)

はい、お願いします。

(副委員長)

そしたらちょっと時間を割り振ります。例えば冒頭の委員長の御挨拶を5分くらいにして。

(委員長)

細かな調整はあとにして、流れを確認しましょう。

(副委員長)

わかりました。では、そのあとの5番目ですね。主要項目についての意見交換ということで、今それを40分とっているわけなのですけれども、考え方としては各ブースに分かれて検討委員がその解説をしますと。市民が付箋に意見を書いて貼り付けるといったことと、私の今の案では3つのブースに、ブースを設けまして、参加していただいた方にそれぞれブースを適宜回っていただいて、そのこのブースについている検討委員さんと意見交換ですとか、説明、質問を受けるとかそういったもろもろのコミュニケーションをとりながら、その付箋を貼っていただく、付箋の数をどんどん増やしていければというふうに思っております。それでブースということなのですけれども、設置の仕方としてはテーブルを置いて椅子を置いてといった形。衝立みたいなものは設けたりはしないで、テーブルの上に模造紙を。ちょっとすみません、会場を見てからなのですけれども、模造紙を壁に貼るか、もしかするとテーブルの上に広げるか、どちらかの手段をとって、そこに付箋とサインペン、各用意していただいたものを用意して、それでそれぞれ書いていただくということにしていきたいと思っております。

(D委員)

細かいようですけれども、壁に貼って一定程度のテーマか何かを書いて壁に貼って、皆付箋をつけられたら。こんなふうにして貼るといのはちょっと。壁に例えばテーマか、この辺のこの部分の骨子とかその辺のことがいるわけではないですか。これについてのことですと、それで壁に模造紙が4枚とか5枚とか貼って、そこに貼って行って、自由に見渡せて、自由にどのブースにでも行けるようにしたほうが、置いておくよりもいいのではないですか。

(副委員長)

なるほど。その今のお話をしていただいたのは、まっさらの模造紙並べただけというよりは……



(E 委員)

タイトルくらいをね、「行政への市民参加について」ということがわかるように…

(D 委員)

そこら辺の…

(E 委員)

議会への市民参加とか。

(D 委員)

何もないければ、あまりにも…。それもこれに対しての意見交換ということなのですから、一定程度このタイトルとちょっとプラスアルファくらいを書いておく。趣旨くらいとかね。

(E 委員)

タイトルだけでいいですよ。

(D 委員)

いや、タイトルだけでは。

(E 委員)

あとは自由に行き来すればいいのだから。

(副委員長)

そうですね。ちょっとそういう意味ではこの模造紙の表示の仕方というのはちょっとわからないかもしれませんね。

(I 委員)

具体的にどうやるか、あまりこういうやり方、こういう市民の集まりでやられているのかもしれないのですが、僕は全然想像がつかないので、どんな感じなのかなとこの40分が、説明して議論みたいなものになって、あと書いて終わりなのか、はじめから何

か説明があって思ったことを書いて貼って行ってくださいとなるのか。

(E 委員)

僕はたぶんそうなるのではないかと思います。僕も初めての経験なので。たぶんブースで、Iさんが協働、組織と環境について説明しますよね。そうするとそれについてこういうところちょっとわからないのだけれども、これは何を言っているのですかと。もうちょっとこれを付け加えたらどうですかと、こんなこと言わなくてもいいのではないかとか、いろんな意見が出てくると思うのです。そういうふうにキャッチボールをして、それはわれわれ検討したのだけれども、入れるべきだと思ったとか話をして、それで30分くらいはすぐにいってしまうと思うのですよ。それで最後の10分くらいで、あるいはやっている最中でもいいから、気がついたことを書いてもらって貼ってくださいと、そういう。

(J 委員)

もうちょっとそれについては、いろんなものが私の頭の中から、この間から感じたことがあるのですけれども、いろいろなことを想定しておいた方がよいですよ。全く意見として関係ない人が、われわれ用意したような例えば3つ用意したとしてもそのブースでそのことをちゃんと言ってくれるかどうかわからない、突拍子もないことを言い出す人も必ずいるのですから。そういうときどうするかということも、シュミレーションがやっぱりある程度。これはやっぱりブース担当が決まればそういうこともやっておいたほうがよいと思います。ただ今ここでバンとした話だから、会場のイメージでいくと、まずひとつわからないのですけれども、100名というのはその会議室からこのままその広くしたのですか。正方形でなくて、縦型の。

(兼子コミュニティ課長)

縦型です。

( J 委員 )

縦型なのですね。縦型ということは最初の方に例えば50名くらいが前半分くらいに座る人が決まりますよね、そうすると後ろのほうに逆に言えば机をある程度用意して、後ろの壁を使ってこの3つくらいのブースならブースで分けられるという準備はできるので。それが100名いっぱい入ってしまったらもうそれは逆に言うとまた1つ後ろに行けないというそこも考えておかないといけません。

( C 委員 )

委員会室でしょう。使うところは。委員会室だと、片面がガラス窓だから、反対側の壁側の長いところを使ってもいいのではないですか。

( D 委員 )

あそこならばいいのではないですか。

( J 委員 )

そこは、ちょっと私は現場を知らないですからね。

( D 委員 )

片側の壁でもそこに貼っていけば、そのところに机1つくらいダーッと並べてそれでそこに全部貼っていけば、例えば最初おっしゃった1つの工夫として、この中に入らないその他というものを設けておいてそこはもしそこで呼ばれたらそっちのほうに意見出しましょうとか、出してくださいとかいうのもあるだろうし、先ほど片岡さんタイトルだけでいいと言うけれど、タイトルだけだとあまりにもタイトルだけで思い浮かべる人があってもいいのだけれども。

( E 委員 )

この資料をもっているのだから。

( D 委員 )

私はもっていても、趣旨くらいは。

(E 委員)

それをまた書くのでは……

(C 委員)

それはA3、A4をA3に拡大して書けばいいのではないですか。

(D 委員)

これは項目ごとに拡大して貼っておいたら、意外とこれを見比べてこうやるのは大変なので…。一定程度切り貼りみたいにしてこうバーンとそこに貼っておいて、そうすると自分で見渡したときにこうパッと見て行けるというような感じがあるので、ちょっとタイトルよりもこの中身がちょっと書いてあったほうが。

(C 委員)

だから議会参加、行政参加、コミュニティ参加……

(D 委員)

意外と皆細かい部分で例えば市政監視制度なんて出ていたら、そこについていたかったりするというふうな、意外ときっかけみたいな言葉をキーワードがここにあると、すごくゼロからよりもやりやすいと思うのですよ。だからこれは、私はある意味ではそれなりの拡大してこうやってこう。

(I 委員)

そうですね。確かにもし付箋でやるのであれば、そこに主語から書かないといけなくなるから、あまり書けなくなってしまうので、確かに何かあったらそこにずっと書いていくと。

(D 委員)

イメージもわきやすくなるのですよね。これ確かにもっているのだけれども、でもそこにあることによって二重三重なのだけれども、

イメージとして言葉として自分の中で触発するものが出てきやすいという。

(J 委員)

そうすると例えば3つのブースがありますよね、その各ブースというのは机1つずつ置いておいて、そこにそのブース担当者が2人で座るでしょう。その後ろにその模造紙貼っておくと。そこにある程度自分が意見を出したポストイットをつけやすいような形にしておくと、そのうち参加者はその40分のタイムというのは漂流するわけですね。

(D 委員)

それでいいのではないですか。

(J 委員)

それで、われわれが、いらっしゃい、いらっしゃいと。

(I 委員)

この机をきちんと並べてある程度議論をしてもらうのかなと思っていたので、逆にそうすると全然できないのかなと。

(E 委員)

議論はできないでしょうよ。議論はこれに対してこういう意見、そうではないですよ、では、こうですよ、いやそうではないですよ、みたいなのが議論ですから。

(D 委員)

そうではないとは言えないですよ。

(J 委員)

そこでディベートやってしまったら、もうほかの人たちが何をし  
てよいかわからなくなってしまうから。

(副委員長)

たくさんのお意見をいただくというイメージなのですね。そうすると向こう放り投げてくるのがそのまま壁にペタペタペタと貼って、それに対してどう対応するか。

(I 委員)

それだと逆に書くかなと思ったので。ある程度説明しながら、言われたとなるとそれなりに時間があるから。

(D 委員)

だけど全部を例えば行政参加から何から一から全部やるのは。

(I 委員)

ですから思ったのは、もう始めのところで、全体としての30分とか、ある程度時間をとって、細かいところは何枚くらいレジュメを用意して、それで説明するくらいかなと思っていたのですけれども。

(J 委員)

そういうイメージもいいのだけれども、そうするとそれでもってJさんの前に何人集まってくるかわからないのですよね。自分のところがゼロで向こうばかり人気あったら、それはちょっと寂しいでしょう。ある程度そこに座って、待っていて、そこでこちらではこういうことですよと、ちょっと呼びかけくらいしておいて、それで少し釣って、ちょっと投げかけて、うちのほうはこういうことでどうでしょうねとあって、それはわれわれが1回Eさんが説明したことをもう1回ちらっと説明するくらいでね。

(D 委員)

あまり座って堅苦しいより、机を置いておいて、横に立っているくらいでいらっしやい、いらっしやいと立ち話でちよっとう、ここなんだろうというような形のほうができるだけカジュアルにしたほうが。

( I 委員 )

僕、全然つかんでいないのですよね。それだと逆に始めの講演だけ聞いて帰ってしまう人が多いのではないかなと思ったので、ある程度強制的にはないですけども、3つの中に入れてもらうという感じなのかなと思ったのです。

( 委員長 )

私が実は今のこのままで1番怖いのは、50人いたら40人が皆机に座ったままと。各ブースに1人2人行くけれども、大半は座ったままと。それで40分間、何かうだうだしていて帰り始めるというような状況も予想されるわけです。

( D 委員 )

それはこのときにプログラムとして、あとは自由に動いて皆さんして、お帰りはそのあとでという形で、できるだけそこに誘導して何か書いてもらう。だから議論してくださいというのはきついかもしれないので、そういう形で、それはプログラムの中でかなり誘導していかないと、机も片付けてしまってブースの前の机だけにするとか。

( J 委員 )

今の委員長が言われるように、そういうような最悪のシナリオを全部頭の中に入れてもらって、その上でどうするかということを考えなくてははいけませんよ。その場合にどうやって誘導するのかということは今この場でもって、あるいは今日はその思いつかなければ当日なり前日までにそこを考えておかないと、当日はもうめちゃくちゃになってしまう。

( 委員長 )

だから提案としてはここに3つのチームですけども、そういう座っている人たちにちょっと話しかけて、そしてちょっと誘導するようなそういう担当も用意しておく必要があるでしょう。

(E 委員)

僕は基本的に、ここに来ると言う人たちが、何か意見を言おうと思って来ると言うのです。それは、聴こうと思って来る人もいるでしょうけれども、御意見をぜひくださいと言って、くるわけですから、当然前提としては、大多数の人が、かなりの人が何か言おう、何かあったら言おうと思って来ると言う前提で考えてみるといいと思うのですね。だからほとんどの人が座ったままで前のブースが空ということは、私はありません。

(J 委員)

そこは声をかけて、ぜひね。1人が書き始めれば皆つられて書きますよ。

(D 委員)

気軽に書けると言うところが、ポストイットのよいところなのですから。

(E 委員)

発言は苦手だけど、自分で書いて貼れるというのは気楽なもの。

(D 委員)

短いし。では、この一言でいいからという形でそれは誘導の仕方というのものもあるし。

(副委員長)

今いろいろと意見出ていますけれども、実はブースの案のところで一応私がお出ししている案というのが、各ブースにつく方々ということで3つのブースに2人ずつ6人配置したらどうかなというのが、今僕が出した案なのです。なぜ6人なのかというと委員長ですとか、関谷先生、それから私も司会という位置づけではありますけれども、この3人でもって誘導的な活動といいますかね、声をかけたりそういった誘導していったり、そういった役目をやれたらな



というのがあるのですね。

(E 委員)

ちょっといいですか。グループ分けの問題で、私はコミュニティ参加というのはあまり正直いって乗り気ではないのですよ。苦手ですから、熱が入らないと思うのですよ。

(J 委員)

そこは私がやってもいいですよ。

(副委員長)

ではここのその分担ちょっとやってしまいませんか。

(E 委員)

それと、分担もからめて、関谷先生と委員長、副委員長この方々にもきちんと入ってもらいたい。それでAさんにも入っていただきながら、司会進行、全体のもこうあるでしょう。1人二役をやっていただきたいと。関谷先生とBさんにもどっかに入っていただきたい。

(D 委員)

関谷先生は私こうふらふらとこういたり……

(E 委員)

それはそれでいいのです。入っていながら先生もこうグルグルと回っていただく。

(副委員長)

完全にそのブースのところに割り振らないでフリーにしているというのが、とりあえず今の僕の案なのですけれども、全員どこかしらのブースに名前を入れておいた上で、その場で必ずしも3人はりついている必要はなくて、その3人の中で動いたりすればよいのかなとは思いますがけれどもね。

(E 委員)

それから質問されて、答えに困ったときに関谷先生にちょっと先生来てとかいって、先生に来てもらう。

(D 委員)

先生はそういう。だからふらふらしているほうがいいかなと思いますよね。

(副委員長)

確かにそうですね。でもとりあえずどこかのところに名前を入れておいたうえで、そういったちょっとというような役目にしてみましようか。

(C 委員)

ブースは4ついるのではないですか。

(D 委員)

その他みたいなものをそこは誰も座っていなくてもいいけれども、ではこちらその他で書いてくださいとか。

(C 委員)

恐らく前段の話す前に何か書きたい人もでてくるかもしれない。

(副委員長)

そもそもどうなのだみたいな。

(D 委員)

こんなものいらないという人もいるかもしれないし。

(副委員長)

それも意見ですよ。そういう意味ではこの3つ以外の確かに、ぺたぺたするコーナーをつくっておかないとね。

(E 委員)

この1番の目的とか、いろいろこれに関わること、この上は状況判断でいいのですけれども、ここは。

(J 委員)

だからその他でなくて全般でいいのですよ。

(副委員長)

そういうふうにすると全般のところを設けて、4ブースに8人検討委員の8人をおいて、関谷先生にはあちこちに回っていただいて、そんなふうにしてみましようか。そしたら。

(C 委員)

8人いるのですか。

(D 委員)

2人抜けるのですから。だから8人いるのですよ。

(副委員長)

一応今のところのほかの8人の皆さんはご出席いただけるという。すいません、そういったところでこの割り振りをちょっと今決めてしましましょう。今のお話ですと、Jさんがコミュニティのほうに、手を挙げていただいたような感じでしょうか。

(J 委員)

それは、行政参加と議会参加は、僕は、部会長がEさんでしたから、部会長についてもらったらいいのではないかと私は思いました。

(D 委員)

Eさん、協働でなくてもいいのですか。

(E 委員)

私は協働をやりたいな。

(副委員長)

今の時点で行政参加、議会参加のほうにいきたいという方は。とりあえずなしですか。

(D 委員)

Jさんが行政、議会参加やらないとこれ困りますよね。

(J 委員)

Eさんではないですか。それは。

(D 委員)

では、Eさんがこれをやるという……

(I 委員)

行政参加と協働とか。

(C 委員)

模造紙は何枚あるのですか。1枚ですか。

(副委員長)

模造紙を貼るところの間にたって、もう1つの模造紙もできるようなそういう。

(D 委員)

でも、行政参加と議会参加は一緒にしたほうが良いと思うのですよ。

(副委員長)

そういう意味では何ていうのでしょうか、考え方として必ずそこにはりついてというよりは、多少流動してもいいのかと思うのですよ。そういう意味ではそういったある程度出してしまうと思うのです

よね。するとコミュニティ参加がいいという人は。Hさん、Gさんをコミュニティ参加のところにお願いします。それで協働・環境の部分を今Eさん声があがりましたよね。ほかはどうでしょう。とりあえずまずはそのEさんの名前をそこに入れてしまってよろしいですか。あとは全般の部分ですね。そうしたら、行政参加、議会参加の部分はJさんにお入りいただいたほうがよいということになりますね。

(J 委員)

いやあ…

(D 委員)

いや、ちょっとここに入れてもらったほうがいいと思います。

(副委員長)

と思いますけれどもね。

(D 委員)

誰がくるかわからない。

(J 委員)

それはかまわないけれども、Eさんしかいらっしやらない。

(D 委員)

それはそれでおふたり人どっちかで。

(E 委員)

いやいや、そうしたら、協働と環境と組織をやっても構わないし。

(副委員長)

そういう意味ではどうしましょうかね。委員長と私は全般か環境かといった、そんな感じの分かれかたですかね。

(E 委員)

私は協働と環境と組織をやります。この裏の4ページ。

(副委員長)

組織班4ページ目の。

(D 委員)

組織は一緒ですからね。

(E 委員)

環境と組織ね、これは一緒にやります。

(副委員長)

委員長はほかの部分ということで。これであと名前入っていないのが、Iさんどうしますか。

(I 委員)

参加関係難しいかなと思ったのですが、参加、協働、行政参加、議会参加。

(D 委員)

ちょっと入るだけ入っていて。だって今度は職員との意見交換がありますから。

(C 委員)

やっぱり行政部会のメンバーの方が。

(E 委員)

JさんとIさんでやってくださいよ、お願いしますよ。

(副委員長)

では、Iさん行政参加のほうにお願いします。

(E 委員)

Fさんは私と、協働と環境と組織でね。

(C 委員)

Fさん、Eさんと一緒にね。

(D 委員)

そうですね、カップルで。

(副委員長)

では、E、Fコンビで協働と環境のところ。それでいいですか。全般は正副委員長ということでやらせていただくと。そういった形で分担させていただきます。あとは流れとしては、40分ほど時間をとったあとに、最後はコメントをいただくということで関谷先生にいただきたいなど、意見交換を回って気付いたことや補足説明等、あとはですね、1番最後の部分は委員長にお願いをして、今後の流山市民参加条例の制定スケジュールですとか、すみません、市民まつり出店とか終わっていることは消していただいて、そういった形でやらせていただいて、最後のアンケートの記入をお願いしてこの時間を終わりにしたいなというふうな形ですすめていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。では、そういったことですすめさせていただきますと思います。

(I 委員)

そのアンケートというのはどういうアンケートですかね。

(副委員長)

まだそういう意味では終わっていないですね。ちょっと今の時点ではっきりしたものが、まだつくりきれてないはずなので、ちょっと時間いただいて。これ私が案つくってしまってもいいですかね。来週あたまでぐらいにメールをとばせるような形でちょっとつくってみたいと思います。はい、すみません、そういったところすすめ

ていきたいと思えます。役割分担という5番目のところにありますけれども、ブース解説のところは、今、役割分担したとおりに直していただくようお願いいたします。それから受付といいますか、資料をわたしたりする役目ということでこれコミュニティ課の方をお願いするという形で大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。要すれば検討委員でできることをさせていただければというふうに思っています。司会は私がさせていただいてその他何かありましたら、ちょっとその時々、臨機応変な部分が出てくるかと思えますけれども、どうぞよろしく申し上げます。

(J 委員)

このコミュニティ課の方というのは、当日はどういう方が一緒にしていただけるのですか。

(兼子コミュニティ課長)

今のところは3人です。

(J 委員)

課長と高橋補佐と係長の3人ですね。

(兼子コミュニティ課長)

はい、そうです。

(委員長)

実はこの件に関しては広報の問題をあれしたいのですが、Cさんが8時半頃退席されるので、配られましたコミュニティについてのあれをはさむ形になりますけれども、今日配布資料の中の市民参加条例に関するコミュニティ部会報告、ここをCさんのほうから簡単に先生の話を受けて、こういうふうにしたということで御報告いただこうと思えますが、いかがでしょうか。

(C 委員)

基本的には前回の時に先生からの御指摘を受けたところを、だい



ぶ直しました。参加の趣旨のアは変わっていません。イが少し文章を直しています。コミュニティにおけるまちづくりのすべてが行政や議会の問題ではありません。その次あたりが先生の御指摘を受けて、コミュニティにおける自立的な活動は最大限尊重されなければならない、行政はむやみに干渉することがあってはならない。これがそうですね。あとそれより後ろはそのままで。それからウが先生の御意見で補完性の原理というものを入れています。地域のまちづくりにおいて、まずコミュニティが行って、できないことは行政がやるということで、コミュニティの中でも、そういう補完性の原理というものをあてはめてやっていきますよということです。それから、エは変わっていません。

それから(2)、基本原則は、ここはアがちょっと先生の言葉をそのまま使っていると思います。地域の市民等は議会、行政から相対的に、先生は政治行政という言葉を使ったので、ちょっと議会、行政と直して相対的に自立した領域でという言い方をして、最後に前の努めるという表現はよくないということがありましたので、権利があるということで。あとイとウでは変わっていませんが、エの最後のところの、又、地域の市民等は、次のページにいきまして、生活の場を活用するなどの工夫を施し、地域の市民等が参加し易くなるよう務めるというのは、後ろのほうにあったものをここでまとめています。それからオは変わっていませんね。カは、要するに行政や議会についても書いてくださいよということだったので、行政・議会はコミュニティにおける自主的な活動を損なう介入をしてはいけませんという文を書いています。それからキは、行政・議会は、コミュニティの現実を認識し、学習しなければならない、というのが先生の言葉で、ちょっと強いかなと思ったのですが、そのまま使わせていただいています。それから前の参加の対象とか、参加の方法はいろいろ書いて解説文まであったのですが、そこはいらぬのではということだったので、削除しています。それから、それで5番にあったまちづくり協議会のことを3番にもってきて、ここもちょっといろいろ書いてあったということで、基本原則と趣旨、目的、役割・機能というふうに編成をしておいて、とにかくまだアの(ア)はつくることのできるという表現にしてありま

す。これは前に話したとおりですね。趣旨は（ア）とか（イ）とか（ウ）、（エ）は、前に書かれた（ウ）、（エ）のところをちょっとわかりやすくしたかなということでそこは趣旨にしてあります。それからウの（ア）と（イ）も基本的には前の文章を使っておりますけれども、目的として要するに事業の創造と実践を行う場とかですね、下は、一定の合意形成を図り解決、協働していきますという目的。役割・機能のところも、基本的には前のでやっているのですけれども、編集して直したということ、ひとこと追加されているのは、（エ）ですね。要するに、媒介組織の役割を持つところを追加しています。そういう機能がありますよということ。それから（オ）も追加ですね。協働によるイベント開催や問題解決の活動を通じて、地域の次世代を担う人材の育成を図る。それから、（6）の推進の環境づくり。これはかなり、後ろのほうの環境と組織とか、ああいうところとダブった印象があったので削除しました。アの行政については4つあったのですけれども、2つはダブっていたので削除して2つになりました。そんなところ。簡単ですけれども以上です。

#### （D 委員）

どうするのですか。まだ時間ありますけど。

ちょっといいですか。1番から5番、目的の部分がかなり入ってきているのかなと思いますけれどもね。1番のその補完性の原理というのは、もうちょっとわかりやすい言葉で、表現の問題で、わりと先生の言葉をそのままポンと入れているのですけれども、もうちょっと噛み砕いて、やっぱり表現しないと、要するにここは任せるべきという、そこはわかるのですけれども、もう少しわかりやすく噛み砕いた言葉として、やっぱり補完性の原理とはこういうことなのだよということが、ちゃんと定義づけていったほうがいいのかなということで、趣旨はわかりますけれども、その辺はやっぱり。かなりここはできない部分、行政と協働というよりも、まずその地域ができることは自分たちで自治をする、自治をしてやっていくのだということで、できない部分では行政の責任としてやっていくというふうにな、そういうことが私は先生から明確に聞こえたのです。協働というよりも、行政の責任としての部分と、市民自治の部分と

いうふうに分かれるのかなというふうに私は思ったのですけれども。

(C 委員)

補完性の原理ではそう書いたのだけれども。行政との協働の部分も考えていたものだから。

(D 委員)

でも協働やるよりもむしろそっちのほうなのかなという私はちょっと。協働というより、むしろその市民自治と行政のその責任ということが明確に浮かび上がったほうがいいのかなという気がするのですけれども。

(C 委員)

補完性の原理ということになると、あまり協働は入れないほうがいいかもしれませんね。

(D 委員)

ちょっと違うなと思うのですね。

(C 委員)

その原理を出すのであればね。その点は後ろに、協働のことは後ろに書いてある。

(D 委員)

協働をここで書かなくてもいいのかなというふうに、ちょっと、その辺を。だから補完性の原理を、趣旨を書くときに、もうちょっとそういう言葉そのものよりもそういうほうを明確に書いたほうが。

(C 委員)

後ろでも協働は書いてあるな。

(D 委員)

それなら協働は削ったほうがいいですよ。

(E 委員)

Cさん、Cさんからのこのちらしに対するコメントで、補完性の原理をぜひ入れてほしいというコメントをいただいたのですね。それで、だいぶ迷ったのですよ。だけど、ここでCさんが言おうとしていることは協働にもでてくるから、補完性の原理もある意味では、置き換えれば協働みたいなものでしょう。中身はね。

(C 委員)

本当は違います。

(E 委員)

協働は互いに補完し合うでしょう。

(C 委員)

もともとの補完性の原理は、組織間で、小さいことなら自分たちでやると、それができないのならば大きいところでやるというのが補完性の原理ですから。

(D 委員)

それと行政と市民という部分の、その部分で単にこう物理的に大きい、小さいではなくて、行政として行政責任であるということと、市民自治と違うでしょう。そういうこともとらえたと思うのですよ。補完性の原理なら、例えば地域でできることは、広域的にやれというのも補完性の原理かもしれないけれども、この部分では私はやっぱり行政と市民自治というふうなところと、行政の責任みたいなものも明確にしながら市民自治をしっかりと出していくということが、私は、ここは、先生がおっしゃったことなのかなと思います。

(E 委員)

コミュニティや市民参加という言葉までいくと、果たしてそういう概念がこの先入れるかどうかというのがありますよね。もっと別のことでいうのはあるでしょうけれど、ここではコミュニティの市

民参加という大きなテーマの中に、何かの概念が入ってきて、入るべきかどうか、もっと別のところでやる次元の話ではないかなと。そういう高い次元の話だから。

(C 委員)

先生は入れてくれないかといっているのですけれどもね。

(D 委員)

だってここはコミュニティへの参加というのは、コミュニティづくりみたいなことだろうと私は思っているのですけれどもね、それは市民自治とやはり結託しようよという話がすごく強調されるわけですよ。

(C 委員)

行政に勧誘されればね。

(D 委員)

だからそのところをすごく明確にすることと同時に、それだったら全部自己責任、自助努力、自己責任だけの世界になってしまうのではないですか。それだけでは成り立たないわけですから、そこに行政の責任というふうに補完していくということで、協働の意味の補完性とまたちょっと協働という意味とはちょっと私は違うと思うのですよ。だからそこは、ちょっと2つがあいまいに入っているような気がして。

(J 委員)

協働はいれない方がいいかもしれないですね。

(D 委員)

それと基本原則なのですから、ここは、アのところはもちろんそういうことですよ。でも、ここで権利があると書いてある前に自らの意見の行動に責任を持つという部分を、これを趣旨はわかるのですけれども、基本原則のア、アのところで、自らの意見と行

動に責任を持ち、よりよいまちづくりのための活動などに関わることをする権利があると書いてあるのだけれども、権利の前に意見と行動に責任を持ちというこの表現は、ちょっと私は趣旨はそうなのですけれども、基本的に最初に権利があると書いておいて、あとは自らの意見と行動というものは別の部分で出てくることであって、権利のところにこれをこういうふうに入れるのはちょっと矛盾するかなという気がするのですけれども。それから議会、行政から相対的に自立した領域で、というすごく難しいけど、もうちょっとやさしく書いていただいたほうがいいかと思います。先生のところはもうどっちかというところ、こういう中では、わかりやすくいいのですけれども、ちょっと。

(C 委員)

市民にわかりにくい。

(D 委員)

条文ではないですけれども。

(委員長)

私がちょっとあれしたいのですけれども、Cさんの文章の中に地域の市民等という、この言葉が非常に多く使われるのですよ。だから流山市の市民は、ある意味でいくと地域の市民だし、もっといくと、今度は地域まちづくり協議会が連動している地域もあるし、いろんな地域がある中で、ここも地域の市民はというのがたくさん出てくるのです。隣の定義の問題も含めて、これちょっとどういうふうに理解したらいいのでしょうか。市民と、地域の市民等。どういうことで使い分けると考えるのでしょうか。

(C 委員)

これは、ここで想定しているのは、小学校区とかある、流山市全体ではなくて、要するにコミュニティのある狭い領域を地域と呼んでいます。

(D 委員)

だからコミュニティを形成している市民という意味ですか。そのあるそこのコミュニティを形成しているというのは。

(C 委員)

ここでいっているのは、このコミュニティというのは、小学校区とか社会福祉協議会とかを想定しているのですけれど。

(E 委員)

あえて付け加えるならば、その地域の市民等という意味でしょう。そうでしょう。ここでいいたいのは。その地域の市民等は。

(C 委員)

市民等になってしまうと全市民になってしまうので、ちょっと前に修飾語をつけて。

(E 委員)

それはコミュニティのことをいっているから、コミュニティ間での市民だということですよ。

(D 委員)

コミュニティはとってはいけないのですかね。私は地域の市民等かというと、どうもその市民等という主語がくるときに、なんかこう市民等にコミュニティが入っていくよという感じで、ここはコミュニティなのですから、コミュニティはコミュニティの自立性を確保するため、財源の自立性の維持に努めるとか、コミュニティは地域での草の根の要望を吸い上げ共有する仕組みづくりに努めるというほうがなんかこう、なじみが、3ページとかはなじみが出てくる気がするのですけれどもね。

(C 委員)

コミュニティの定義の問題もあるのですよね。

(D 委員)

そうなのですよ。どうもそこがよく見えない。

(J 委員)

コミュニティと言ってしまうと、幅広くなってしまうと、いろいろなコミュニティになってしまいます。Cさんのいわれたいのはあくまでもあれでしょう。地域まちづくりの小学校区単位、地域ですよ。

(C 委員)

まあ、それだけには限らないですけどね。

(D 委員)

そこだけではないですよ。推進のための環境づくりですから。すみません。地域まちづくり協議会、なんとなくよくわからないのですけれども、「事業」の創造と実践を行う場とあるのですけれども、具体的に書いたものがありましたけれども、もう少しここら辺をちょっとどういうことなのかということを知りやすくしてほしいということと、それから(ウ)の自治体内分権の考え方からというのは、ここもうそういう地域まちづくり協議会で私はここまで…。単なる市民自治としておいたほうが、私はいいのかなというふうに。

(委員長)

あえて書いたのではないですか。将来を見越して。

(D 委員)

私はちょっと市民自治というところにおいておいたほうがいいのかなという気がして、いきなりここで自治体内分権と急に出てきて、ちょっと市民参加条例とは。

(E 委員)

僕はそのところね、時代に対応した新しいまちづくりとしたのですよ。自治体内分権というあまりにも拡大しすぎるので、時代



に対応した新しいまちづくりにしたほうが、なんとなく。

(D 委員)

そのときはそうかもしれないけれども、ここまで書いてしまうと私はちょっと。

(C 委員)

そこはあえて議論をよぶために書いたのだけれども。

(E 委員)

Cさんがいいたいことからね、ダイジェストにしてきたつもりなのですよ、これではね。Cさんのいっている言葉、絵柄、装飾語をとってしまっ、エキスを並べたみたいだね。そうしないとこんなに短くならないのですよ。

(D 委員)

事業というものをやっぱりもう少し地域に即したいろんな活動みたいなものを、作りだせるというようなそういう。

(C 委員)

活動か事業かまた議論が…。

(D 委員)

地域に即した事業でもいいのですけれどもね、いきなり横のつながりと結びつきを活用した「事業」の創造というのはね。すごくわかりにくいです。

(C 委員)

だから地域の課題などを解決する事業とかね。

(D 委員)

解決するためのね。だからもう少し説明がちょっと必要かなと思います。

(E 委員)

まず時代に対応した新しいまちづくりぐらいにしておいたほうが、対応性があるのではないですか。

(D 委員)

それは言葉としてちょっと全体的には少し大丈夫ですからね。そういうことを環境づくりに地域の市民等という最後の地域の市民等と一緒にしている、どうもその。

(J 委員)

自治体内分権というのはやっぱりこの段階ではあわないでしょう。全然論議していないですね。

(D 委員)

ここではやっぱりそれを入れるということは、今ちょっと市民参加のところではと思いますね。

(委員長)

3 ページの (6) の推進のための環境づくりのところ、主語が地域の市民等というところの後ろが努める、努める、努めるとなっていて

(D 委員)

そこは、私は非常に、だから、コミュニティぐらいのあいまいにぼやかしておいたらいいので、コミュニティはというポワンポワンとしたもので、コミュニティを構成するというのは市民なのだけでも、それはこの市民ではないのですよね。構成しているコミュニティの横の繋がりものは、他人を排他しないよというほうが私は…ここイウエのところ。

(E 委員)

これ全部コミュニティで通用するね。

(D 委員)

そうですね。コミュニティというふうに私はしてもらったほうが、いいのかなと思います。

(C 委員)

それはね、コミュニティの定義をどうやるかによって、変わってくるので。

(委員長)

だから逆にコミュニティの定義というのは、全体を通してどういうふうに出したほうがいいと…

(E 委員)

あまり字一句にとらわれなくて、全体の流れとしてコミュニティへの参加という大事なことがあるわけですから、そのことについて話しているわけですから。あまり細かいことにこだわらないほうがなんかまとまりがついて良いと思います。

(D 委員)

構成市民の1人のね、ひとりひとりの市民の心構えにまたなってしまうのですよ。

(E 委員)

Cさんがいいたいのは地域のコミュニティのことをいっているのだよというのがありますね。小学校区のことをいっているのだよということはわかるのだけれども、ここでは全体ではコミュニティの参加もいっているし、まちづくり協議会の話をしているわけですから、そういう流れの中で考えるとね、当然のことながら、ここはコミュニティだよというのでいいのではないですか。

(委員長)

Cさんが時間になりましたので。

(G 委員)

コミュニティの定義ができないから、こういうふうにするという話だったので。

(J 委員)

Cさん、またメールで。

(E 委員)

あまりぎしぎししないほうがいいと思いますよ。あいまいで。

(D 委員)

あいまいなのはちょっと。

(E 委員)

あいまいという誤解を生むけど、分別のある目で見れば、コミュニティへの参加の話をしているのだから。そこであえて長々とコミュニティの定義をしなくてもいいのではないかなと思います。

(委員長)

引き続きまた修正を入れていただいて、今度はコミュニティ部会だけではなくて、皆さんのほうにも出していただいて。

(C 委員)

新しく出しますよ。

(C 委員 中座)

(委員長)

もう1時間半たったのですが、もうあと9時まで30分不足ですので、おつきあいいただきたいと思うのですが、先ほどあれしました今度は21日に向けての広報ですね、人を集めるということで、ちょっと議論をしたいと思います。

(E 委員)

ちょっと聞きたいのですけれども、傍聴人の方に質問なのですが、説明会、意見交換会がありましたよね。フォーラムだったかシンポジウムだったか、ああいうものはどういう働きがけをしたのですか。思いがけず人が大勢きていたので。

(J 委員)

シンポジウムでしょう。

(D 委員)

シンポジウム。

(J 委員)

あれは 3 8 5

(D 委員)

自治会ですか。

(J 委員)

いいえ、自治会は 1 7 5 のうち 4 0 くらいですから。

(E 委員)

自治会長宛てに出したのですか。回覧はしていないのですね。

(J 委員)

回覧はしていません。

(E 委員)

自治会長さん宛てに…。

(傍聴人)

代表的なところは自治会 1 7 3 に対して 4 3 人来ましたね。それ

から連合会というのが自治会1つきただけですね。それからNPOと市民団体が73出して10。それから地区社協は代表者だけ15、小学校も代表者いますから社協は15全員来られました。大野さんが出られましたからね。あと民生委員はそのうちわけとしては、15人のうち8人ですね。そんなところで80人ですね。われわれを含めて100人くらいですね。

(E 委員)

わかりました。ありがとうございました。テーマは違うけれども、そういうふうにある程度的を絞ってださないと、条例ですから一般の市民に呼び掛けるのも大事だし、そうかといってどのくらい増えるかという部分の問題はあるけれども、あまり期待できないのかなという気もするので、ある程度ターゲットを絞って、今みたいにね、相手先にダイレクトメールを出すとかという呼びかけは必要なのではないかなと思いますけれどもね。

(D 委員)

それをしないとだめだと思うのですよ。回覧は回覧として、一応NPOの方に来たから、私も参加してみようかなと。ここでも知っていましたけれども、やはりああいうふうにNPOとかに来ると、また見方が違うから、そういうふうな形ではメールで出すのですか。NPOとか市民活動団体は。

(委員長)

Eさんの質問は、おわかりだと思いますけれども、10月23日に全市コミュニティ審議委員会、この地域まちづくり協議会これをつくろうという形でそこで行われたシンポジウムで、そこで同じように関谷先生にお話をさせていただいてというようなことで、そこに非常にたくさん集まったのです。

(E 委員)

大勢きていたので、すごいなと思ったので、30や50ではないから。

(D 委員)

でも自治会がかなり関係するなというその利害関係ではないけれども、関係するのであればもう具体的に会話は目にみえていますから、これはちょっとテーマは。

(E 委員)

だからテーマは違うけれど、なおさらのことです。なおさらのこと、力をいれないとだめですよということです。

(D 委員)

なおさらのことテーマは具体的で利害関係があるから。

(E 委員)

それはまさに私たちの自治会なくなってしまうのかなみたいなね。だからそんなようなにおいがしないというものでもないから、自治会は来ますよね。それでもそれだけ集めたのですから。うちは、この場合は、あまり、そんなに身近な問題ではないからよけい力入れていかないと。

(J 委員)

私逆に聞きたいのですけれども、自治基本条例つくったときに自治会のこれをやったときも正直、あの期間私は最後のフォーラムに出ましたけれどもね、全然興味なかったです。自治基本条例。自治会の問題としてとらえられなかった。だからうちの地区からは誰もいなかったでしょう。というくらい条例とかそういうものは。

(D 委員)

遠い存在ですよ。

(J 委員)

そういうイメージでみていますよ、皆。それがちょっと気になっていたのです。

(E 委員)

こんなことっていいのかどうか、ちょっとドラスティックだけれども、辛口なのだけれども、市にとっては申し訳ないけれども、行政は市役所に任せていいのですかというみたい。市役所にお任せするだけでいいのですかというキャッチコピーかなんかで、ドキッとさせないと、何だろうと、身近な問題なのだからというような、例えばですよ、そんなようなキャッチコピーみたいなものが必要なかなという気がしますけれどもね。

(D 委員)

参加条例は何だかよくわからないし、なんで参加するのみたいな、市役所に任せておけばいいのではないのと思う人も多いですよ。

(E 委員)

そうなのですよ。なんで市民参加なのと。この間2～3分話した人だって、なんで市民参加なの、市役所にやらせておけばいいじゃないか。

(D 委員)

税金払っているのだからってね。

(J 委員)

まったくその通りのこと、税金払っているのだからと言われましたよ。

(E 委員)

そう思うのも当然だと思うのですよ。だけどいろんな人たちの事情がそうばかりもいってられないから、皆の力で…。

(J 委員)

コミュニティ課にお願いしたいのですが、間に合うかどうかですけれどもね。やたら今気になっていたのはまちづくり条例のあのメ



ンバーは、盛んにホームページ使って出していますよね。なんでまちづくりばかりなのだろうと。今回の参加条例のものも、あれがあるではないですか、イベントの下のほう、あそこにはださない。私は、いつやりますよという話だけでも…。

(D 委員)

市のトップページですか。出ていないのですね。まちづくり条例は、それはせっせと出していますよね。本当に、全然見てもどこにあるのかわからないのですよね。参加条例のこれは。

(J 委員)

それで今日なんかちょっと、大々的に補助金の申請のものがバーンと、コミュニティ課の。

(D 委員)

必須のことでしょう。

(J 委員)

もちろんそうなのだけれども、そういうのが出てきてなんでこういうのが、だからちょっと非常にきつい言い方するとあんまり関心がないのかなというふうには、力が入っていないのかなというふうには思えてしまいますね、客観的に。ホームページづくりとしてはね。

(D 委員)

広報としての部分はありますといっても、いつかなといつて、誰かも、ホームページ見ているうちの傍聴する人に見てくださいといつて、見てもわからなくて、書いていなかったとかいって私が必ずお知らせすることになったりしているわけで、その辺ははっきり言って、誰でもが見られたり、常に目に触れていると何となく。

(J 委員)

それは必要だと思うのですよね。だからそういうところは少し若干、相当ハンディになっているなと思って。現実にやっぱりそうい

うふうに広めておくと、それがどうなっているのだという関心をもつ人が出てきますからね。例えば、つい直近の日曜日もタウンミーティングで市長が、午前中東部公民館の会場に来られて、最後のほうに全然テーマと別だったのだけれども、ある自治会長がポンと手を挙げて、ところで地域まちづくり協議会は年度末までに2つのモデル地区をつくるといっても全然すすんでいないではないかと、そんな話もないではないですか、と。ない宣伝ばかりで何も市はやらないではないですかと言ったら、市長がびっくりして、やります、つくりますとはっきり言ったのですよ。そう答えておいて、検証しますという言い方はしていたけれども。そうやってやっぱり行政のほうと一緒にやっていきますよという部分がないと、自治会長はまず出てこないですね。

(D 委員)

参加条例はなんでこんなに遅いのだとか約束と違うじゃないかと言ってくれる人がいるといいですね。

(J 委員)

というくらいのことを考えて、それで本当に今回はその集めることを真剣に考えないと。

(E 委員)

さっき言った、なるべくならNPO、あらためて自治会長にも出しましょうよ。回覧だけではなくて、民生委員も。

(J 委員)

今なぜ参加条例が必要なのかというそのこと問いかけをやっぱりある程度入れたような形でやっていかないと。もちろんだけど、これまた出す場合はあくまでも市長名であるわけでしょう、結局。そうなってくると内容的には相当制限された表現になるでしょうから。

(E 委員)

少なくともあのチラシをもう少し幅広げて、いろいろな団体に出

しましうよ。

(D 委員)

それと若い世代の団体というのは、いわゆる実行委員会以外の、成人式実行委員会というのは、あるのですか。

(H 委員)

成人式実行委員会自体はもう解散してしまっ。

(E 委員)

もう新しい実行委員会になっている。

(D 委員)

では、もうまったく関知していないのですか。

(H 委員)

はい、もう関知していません。

(D 委員)

では、教育委員会か何かで、せめてそういう年齢層ばかりではなくて、若い世代の何かそういうふうに出せるというのは、何かあるのではないですか。ないのですか。

(副委員長)

ちょっと僕も今の時点ではっきりしないですけども、そうしましたら、これまでの議論をまとめて考えてみると、まずはお知らせの御案内をしていこうという話がありましたよね。それでまずは、この前の23日のシンポジウムのために、御案内をお出ししている皆さんのところへそのままちょっとすみません、ある意味ばくらせていただいて御案内をお出ししたほうがいいのかなど。自治会長さん、NPO、各種団体さん、地区社協さん、それに加えて追加して出せるところはないかということなのですけども、たぶん成人式の実行委員会さんだとかは教育委員会とか、いけば何かわかるのか

ななんて思うのですが、やっぱりそれくらいの世代の人たちに、もし来てもらえたらそれがドリームだと思うので。

(D 委員)

ちょっとは違う世代の人たちにも。

(J 委員)

そのレターを出すということはいいのですが、それは誰の名前で出すかということです。委員会の委員長であれば……

(D 委員)

委員長名ですよ、当然。

(副委員長)

ちょっと待ってください。では、そのかがみのことですよね。

(D 委員)

もちろん。それで差出人も検討委員会で、主催が検討委員会。

(副委員長)

ちょっとその点はあとから正副委員長とコミュニティ課で一応ちょっと相談をしたいなと思います。一応そのどういうふうな形で動くのかというところを、はっきりさせておく、ちょっと確認してすみませんが。

(D 委員)

ちょっとね、では、私のほうが確認したいのですが、主催は検討委員会ですよ。

(副委員長)

主催は検討委員会でいいのかな。

(D 委員)

検討委員会だって確認すればいいですか。これ自体が。

(副委員長)

そうですね。運営するのは当然検討委員会。

(D委員)

だから運営や主催も検討委員会ですね。

(委員長)

それはあくまでもこの委員会というのは、一応委嘱された委員会ということで、対外的に何かをやるときには、常に主催でありうるかという問題といたしますか、それはわれわれが決めることではなくて、市のほうでその位置づけというものを、いろんな関係もありますから、どのように考えているのかは、それはお話いただけますか。検討委員会の主催でやっていいのだということであれば、それでも構わないし、今度市としてはこういういろんな考え方がということで、ちょっと御説明を。

(兼子コミュニティ課長)

まず各自治会等々に配布するというところで、公で、市民参加条例の意見を集約するという最初の出だし、行政ですね。行政が皆さんにいろんな意見を求め、それで皆さんのほうとしてはさらに多くの意見を集めたいなということで、意見交換会を主催するということなのですが、もともとは行政側の主導になります。ですから市長名。それで召集、案内ということは否めないなと思います。

(D委員)

では、主催も行政ですか。流山市ですか。

(E委員)

そういうことであればいいのではないですか。

(D委員)

言いも悪いも、そうなるのですかというその確認です。

(J 委員)

それはそうになってしまうでしょう。

実際に集客するのであれば、人を集めるのであれば。

(D 委員)

それは自治会長さんには通りがよいでしょうね。市長名なら皆来てくれるかもしれないから。

(J 委員)

だからそうなるとそのレターの原案を誰がつくって、ちゃんとコミュニティ課の目を通さないと、それを早め、早めにやらないと、いろいろ削除されたりとか大変な目にあうから、早めにやってくださいね、それは。

(D 委員)

主催があればと事務局がつくるのではないですか。そのレターは。はっきりいって、運営は任されていて、主催とかかがみということは事務局の仕事ですよ。

(J 委員)

そうはいかないですよ。

(副委員長)

そのところでちょっと。預かせてもらって。こちらで検討させていただきたいと思います。

(J 委員)

それはちゃんと、それはコミュニティ課にそこまで振ってしまったら、それは気の毒です。

(E 委員)

では、そういうことで、納期に間に合うようにお願いします。

(副委員長)

では、そういうことで預からせていただいて、この話は中断いたします。

では、そのほかにちょっと出せないかというところを、ちょっと知恵出しをして、それでこの前の23日のときにお出ししたところに加えたいところをちょっといくつかがあがると思うのですよ。それで実行委員会は確認するとして…。とりあえず私自身は所属している団体で全てPRしようと思っていますので、流山青年会議所とか流山商工会の青年部とか一応青少年相談員連絡協議会とか、そうすると一応その30代とか40代とかに多少は声をかけられるのです。打率はどうか、そのときによりますけれども、それも私自身の個人的なPRになってしまうかもしれないし、それぞれの団体の代表者さん宛に手紙をお出しするというのを、宛先を含めてやっていけばいいのかなというふうな感じに思いますけれどもね。

(J委員)

だから基本的にその380いくつ、この間のシンポジウムと同じくらいの枚数を出すのかということですよ。だからそれはそれで、市長名で出すということと、それで早くわれわれのところ、レターをつくって、それで事務局のコミュニティ課の令を受けて、それでもう出状すると。今日だって2日ではないですか。それで21日でしょう。するとやっぱり最低でも。

(副委員長)

最低でも来週半ばくらいにはやりたいですよ。

(D委員)

いやあ3週間、2週間前には。

(副委員長)

来週頭のタイミングで何とかということですね。

(J 委員)

それで、コミュニティ課に了解とらないといけないのは、その費用が、3百何通の費用がまだあるのかどうか、ちゃんと確認しないと。

(兼子コミュニティ課長)

すみません、よろしいですか。事務局からあと1つ懸念事項がございます。今、回覧文書に自治会長宛に回覧の御依頼を申し上げているのです。そこに今度もう1回行くという懸念がちょっとあります。自治会の。

(D 委員)

自治会長さんに御出席ください、そして回覧してくださいという2つのことをお願いしているわけですか。

(兼子コミュニティ課長)

そうです。

(E 委員)

それならいいではないですか。

(兼子コミュニティ課長)

そういう形なのですね。自治会の回覧を回してくださいと。

(D 委員)

そしたらもう。

(J 委員)

そしたら自治会は外してね。残りの約200。

(D 委員)

市民団体だとか。



(副委員長)

そうですね、一応所属している団体の宛先はわかりますので。

(D 委員)

その辺は全部洗い出して。

(副委員長)

そうですね、ちょっとその30代か40代の人間を攻めたいと思いますので。

(J 委員)

ホームページは間に合わせたいですね。

(副委員長)

ちょっとホームページの活用に関してはコミュニティ課さんに1つよろしくお願いします。

ほかにちょっとこんなところに出しているみたいなところがあったら教えていただきたいと思うのですけれども、あと思いつきますか。そうですか。わかりました。では。

(J 委員)

これレターをちゃんとつくらないとまずいですよね。

(副委員長)

そうですね。

(委員長)

PRですけれども、これ皆でいろいろ手をうつのと、今度はこの委員さんがやっぱり周りの人に声をかけて、1人でも具体的に連れてくるという、そういう活動をお願いしたいなというふうに思います。

(G 委員)

すみません、この間配ったチラシが残っていますよね。それを個々に少しずつ自分たちで宣伝してやるということですか。

(委員長)

そうですね。

(副委員長)

そうですね、すみません。残っているのは250くらいですね。それであれば僕の関係するところで全部はけてしまうと思いますね。

(E 委員)

私も1枚持って行って、事務所で裏表コピーして、20部くらい作っておいてあります。それで事務所に来た人に渡そうと思って。

(G 委員)

自分たちが活動しに行くところにもって行って配るというのはどうなのかなと思っています。

(副委員長)

そういうこといているのですよね。

(G 委員)

そういうことでよいのですよね。

(委員長)

私も6日に始まるコミュニティ課でやっている公開講座、ファシリテーションの、いろんな場づくりの、そここのところにもって行って皆さんにお願いしようと思っているのですが。そういう活動を皆さんもお願いします。

(E 委員)

そういうことで、少しでも違いますよね。

(副委員長)

そういう意味ではコミュニティ課さんのほうで、ちょっとその予備みたいなものがあったりしますか。

(事務局・須郷)

むしろ何もないので。印刷して皆さんにお届けします。

(E 委員)

私はいいですよ。この前1部持って帰って、それを印刷していますから。

(副委員長)

そうですね、それで少しいただいたほうが。とりあえず僕が預かっているのですけれども、いくつかお分けします。

(J 委員)

そうするとあとあれですよ。21日の当日の前までにその前日の20日の日がありますけれども、それ以前はもう集まらなくていいということですか。

(委員長)

それはちょっと議論が必要ですね。

今日ももう9時になりまして、関谷先生からCさんの報告はいただきましたけれども、それ以外にも今日は行政の市民参加、それからそれぞれですね、いただいております。これについても今日議論ができなかったものですから、できれば間にもう1度話し合う場を持てればいいなと思いますが、いかがでしょうか。それともこれについては、もう最近非常にメールでやりとりが活発になってきますから、方法としてはそれも考えられますけれども、できればやっぱり集まって話し合いをしたほうがいいのかなと思います。

(D 委員)

メールはやっぱり一方通行になりますので、そのほうが議論としては何となくいいので。私もちょっと皆さんに聞きたいというものもあるけれども、お知恵を拝借したいところもあるので。

(副委員長)

そうしたらその前提で1日選んでもらうとかして。

(D委員)

そのほうがいいかなと思うのですが。

(E委員)

もう1回やって1回全部通しで、一気に通貫で1回やりますか。

(委員長)

皆さんその具体的な日にちと、私が10、11、12この8日の週というのは全然だめなのですね。

(D委員)

では、次の15日の週にしますか。

それで何日かおっしゃって皆さんの。

(委員長)

でもここであまり。

(E委員)

では、15日にしませんか。

(委員長)

15日。

(E委員)

そのときに最終的なものを持ってきます。いいですか。

(委員長)

では、15日に。

(D委員)

15日7時からですか。

(委員長)

はい。

(D委員)

Iさん、このときに意見交換会の話。今日あとでちょっと。

(I委員)

ああそうですね。僕も思っていたので。

(J委員)

それからあと、30日の市役所の職員との意見交換会。これは、日にちは決まりでよいのですね。時間は。

(D委員)

時間等はまだです。それは11月15日に。

(J委員)

火曜日というのは、時間をとるのが非常にきついから。今から休暇をとらないとならないのですが。

(D委員)

では、ここで決めてもいいのですけれど。30日は火曜日だから、Jさんは何時がいいですか。

(J委員)

いいです。火曜日を1日フリーにするなら、今から決めておかないといけないから。

(D 委員)

午前と午後とどちらがいいですか。

(J 委員)

いいです。火曜日は1日休みをとりますから。

(D 委員)

例えば10時から2時間くらい、1時間ですか。10時から2時間。10時から12時。では、11月30日の中身はまだ全然つめていないので申し訳ないのですが、職員との意見交換会は、11月30日火曜日の10時から12時ということで皆さんちょっと予定に入れてください。

内容のたたき台については15日にたたき台については、皆さんにお知らせをしてたたき台を出したいと思います。

(委員長)

15日2時間ということではなくて、少し時間は延びるということもありうるということで、前もって、ちょっと覚悟していただけたらなど。7時から。7時、9時半ということになってください。

(E 委員)

それから、すみません、ちょっとこれについてのどうしても直してという意見は4日までにください。4日中にお願いします。私のアドレスがわからないといけないので書きます。私のプライベートの方のアドレスにメールをください。助け合いの方だと夜中は見られませんので。

(委員長)

あと事務局で市長への中間報告について。今日の話ではすすまなかったのですがけれども、今までの議論の中でだいたい市長への報告、中間報告という位置づけでは、だいたい見えてきているということで中間報告をするというような合意だったと思うのですがけれども、

今日もすすまなかつたので、これ以上待っていてもあれですから、今後市長への中間報告をいつまでにやると。そうするとそこからまた理解とかいうものが見えてきますので、その考えがあれば報告してください。

(兼子コミュニティ課長)

そうですね、今日の一応議論の皆さんの意見をいただきながら、15日にもう1回やるということですね、ただそれの中で次の市民参加条例の市民との意見交換もしていくわけですが、そのとりまとめのあとでよろしいのかなあとと思います。

(委員長)

だから市民との意見交換会の。

(E委員)

意見を入れてまとめたものでいいのですか。

(兼子コミュニティ課長)

はい。

(E委員)

では、市民意見交換会のあとでもいいということですね。

(兼子コミュニティ課長)

そうですね。

(D委員)

状況の説明を入れた方がよいでしょうしね。

(兼子コミュニティ課長)

市民との意見交換会をやりました。こんな意見がありましたと。

(D委員)

それは入れた方がよいですね。

(委員長)

ちょっと気になったのは、これは対外的な活動になるのですよね。その前に市長への報告がなくてもいいかということなのです。だからこれから対外的にこれが動き出す前に、確認がなくて、これを踏まえた上で市長への中間報告ということによければ、それはそれでいい。

(兼子コミュニティ課長)

もしその中で、例えばスケジュールになってしまうのですね、中間報告というより今の状況では。それよりもある程度の意見をいただいた中での中間報告ということもありだなと思います。意見交換会のほうもこれではきついのではないですかね。中間報告という形の報告をするとすると。

(委員長)

はい、ではそういったことで、事務局はそれを待っていていいのですか。

(兼子コミュニティ課長)

はい。

(委員長)

はい、そういうことであれば、そういうスケジュールでということで、すすめたいと思います。では、時間も時間ですが、何かこのことはどうしてもということがあれば。最近はいろいろな形でそれぞれの部会でのメールも活発になっていきますので、それも活用しながら、そして11月15日7時からということをお願いします。はい、どうもありがとうございました。

(閉 会)